

1 小墾田宮跡推定地および豊浦寺跡の調査

1 小墾田宮跡推定地 第1図 昭和45年5月20～11月11日

593年豊浦宮に即位した日本最初の女帝推古は、603年に小墾田宮に遷り、628年崩ずるまでの20余年間そこを皇居とした。推古天皇の死後、皇居は飛鳥の地を転々とする。しかし皇極天皇は即位の年(642)板蓋宮に遷るまでのしばしの間小墾田宮(一説に、東宮の南庭の権宮とある)にあったとする記録があり、これは推古天皇の旧宮かとされている。その後、655年(斉明元年)小墾田に瓦葺の宮殿の造営が計画されるが、完成はみなかったらしい。それから100余年経た奈良時代の765年(天平神護元年)称徳天皇は紀伊行幸の途次、大和国高市郡小治田宮に至るとあり、続日本紀はその前5年間に数度小治田宮関係の記録をとどめている。以上の記録にあらわれた小墾(治)田宮が全て同一同所であるとする確かな根拠は乏しい。しかし小墾田の地に長い間宮殿が設けられたことを物語るものと言えよう。

小墾田宮の所在地に関しては、従来、飛鳥岡本宮と同所、すなわち雷丘東方の地に推定する説、あるいは現在の明日香村豊浦の西念寺周辺とする説などもあったが、今回発掘調査した豊浦北方と橿原市和田とにまたがる地が有力である。推定の主な根拠は、①蘇我稲目の小墾田家・向原家に仏像を安置したといい、それが豊浦寺の前身であると考えられること、あるいは日本書紀の朱鳥元年に五寺の一として、「小墾田豊浦寺」をあげていることなどから、小墾田は豊浦寺の近く、すなわち現在の豊浦近傍に考えられること、②小字名に「古宮」という名称をとどめていること。ここに建物の基壇かとみられる土壇が現存し、古瓦の散布が認められること、③「古宮」土壇の近くの水田下から、明治11年に金銅製四耳壺が出土していること、④付近の水田地帯は、東西・南北300m四方の範囲が周囲より一段と高い平坦地となっており、古代の宮殿が立地するのにふさわしい地形を示していること、などがあげられている。しかしこれまでこの地域においては発掘調査もなく、顕著な遺構が発見されたこともな

かった。文献上の解釈を主とし、若干の出土遺物や地形に基づく以上の推定も、確かな根拠とはいいがたかった。

発掘調査は、「古宮」土壇の周辺において実施した（発掘面積20a）。ここではすでに述べた平坦地の東南部にあたり、付近の水田はとくに水もちが軽いといわれていた。発掘の結果、庭園・石組溝・掘立柱建物・素掘りの溝などの遺構を検出した。以下その概要を紹介する。

この地域の旧地形にはかなりの起伏があって、造営に先立って地ならしが行われており、東西130m、南北100mに及ぶ調査地のほぼ全域でみられ、大規模かつ広範囲なものである。整地土には縄文時代から古墳時代の遺物を多量に包含しており、5世紀後半以降6世紀代の土師器・須恵器が特に顕著であった。これはこの付近が早くから開発されていたことを物語るものであろう。

「古宮」土壇の南方約40m、すなわち発掘地の南はずれでは、南東より北西へ流れる大溝SD050を検出した。まっすぐに45m以上のびており、その走行は東西に対し西で北に約20度のふれをもっている。幅1.5～1.8m、深さ40～60cm、両側には20～50cm大の河原石を2～3段積みあげている。3回ほどつくりなおした痕跡があり、また、堆積土の状況を見ると、かなりの流水があったらしく、主要な排水路とみることができる。堆積層から7世紀前半の土師器や須恵器が多量に出土している。広厳寺（向原寺）周辺で発見された建物跡の軸線は真北に対し北で18～20度西にふっている。これは条里制以前の古い地割りに関連するとされているが、それと異なった溝の走行には興味もたれる。

この大溝の北側を中心にして小規模な庭園遺構を検出した。庭園は池と玉石溝、そのまわりの石だたみなどよりなっている。玉石溝SD060は、大溝SD050を埋め立てて作っており、使用年代は大溝より新しい。池SG070は拳大から人頭大の河原石を深さ50cmほどの摺鉢状に敷きならべて、東西2.8m、南北2.4mの楕円形状に造っている。ぐるりには特に大きめの石を用いている。西半部は破壊されて玉石は認められない。玉石溝SD060は幅25cm、深さ20cm程で、側には河原石をたてならべ、底に河原石を敷いている。SD050との

交叉点以南では底石もなく、側石の積み方も貧弱になっている。池SG070から西南方に流れ、3 m程で南に曲り、SD050との交叉点でふたたび西南に折れ、そのまま発掘地の西南方にのびている。全体にゆるやかなカーブを描き、延長約25 m以上に達する。石だたみSX065は10～20 cm大の河原石を使用している。ごく小範囲にしか残っていなかったが、周囲には河原石が夥しく散乱しており、本来はより広範囲にあったものと考えられる。SG070・SD060から出土した土師器・須恵器・埴からみると、この庭園は7世紀の中頃に廃棄されたものと考えられる。埴は、単弁八葉蓮華文のある飾埴で、百濟出土のものと類似している。わが国初見の珍しいものである。

園池のまわりには、掘立柱建物の柱穴と思われる遺構があった。小範囲の調査のためにそのほとんどの規模や構造を確認できなかったが、数棟あることは確かである。そのうち池SG070の北方20 m、かつて金銅製四耳壺が出土したと伝えられる付近でみかった東西建物SB085は、3間×6間（桁行柱間2.8 m・梁間柱間1.8 m）をはかる。

このほかにも発掘地の各所で素掘りの溝や掘立柱穴を検出している。トレンチ発掘を主としたため、性格や規模についてはつかみ得ていない。しかし、これらの中には明らかに飛鳥時代に作られたものがあり、注目される。

飛鳥時代以降の遺構も認められる。「古宮」土壇を囲む地に幅3 mほどの溝SD090が、南北35 m、東西40 mの方形にめぐっている。中世のものと考えられる。また、「古宮」土壇の中央部には石積みがあった。その精査は今後に残したが、出土遺物からみて明らかに近世以降作られたものである。これを以って古い建物跡とする根拠はなくなった。

以上の事実と、瓦がほとんど出土しない点などをあわせ考えると、今回調査した地域は寺院跡とみるよりも宮跡の可能性が大きいと言えよう。しかも、大溝と庭園遺構との重複に認められるように、すくなくとも二次にわたる造営が考えられる。そして、それらの年代は7世紀前半と推定できる。それは日本書紀などにみる小墾田宮関係の記載内容とよく符合する。

今回の調査で広範囲に遺構の存在することがはっきりした。今後の発掘に大

きな期待がもたれる。

2 豊浦寺跡 第2図 昭和45年12月14日～25日

明日香村豊浦74-1番地の水田の宅地転用にともなう緊急調査として実施したものである。この水田は広厳寺本堂の北方50m、先に調査した小墾田宮跡堆定地に隣接しており、その古宮土壇と通称される小さな土壇は、ここから北150mほどのところにある。小墾田宮・豊浦宮・豊浦寺の関連を知るうえで重要な地点と考えられた。これまでに豊浦寺跡の発掘調査は、奈良県によって、広厳寺本堂前庭・同寺境内南側・豊浦宮跡礎石付近で行われており、遺構を発見している。

今回の調査は小範囲（発掘面積1a）に限られており、発見した主な遺構は、発掘地区西北でほぼ南北にならぶ石列SX165、南端の石敷SX160のほか、近世の遺構である発掘地区中央部の土壇SK161、この土壇を埋めた後に掘られた南北溝SD162などにとどまった。

石列SX165は長さ30cmほどの石を1列にならべたもので、東側を面としていた。基壇化粧の一部ともみられるが、あるいは単に砂止めのような施設かも知れない。この石列の方位は、広厳寺本堂やその前庭の遺構とほぼ一致し、真北に対し西へ18度ほど傾いている。石敷SX160は握拳大の小石を敷きならべたものであるが、北と西側は後世の土壇や溝によって破壊されており、南と東側は発掘区域外に続き、その範囲を確かめることができず、また性格も明らかにはならなかった。土壇SK162は瓦礫を捨てた大きなもので、このなかに礎石とみられる石が3箇あった。また、瓦類は飛鳥時代から室町時代に属するものがあり、土器も近世のものにまでおよんでおり、埋めた時期を近世とすることができる。

以上の調査により、この水田は、近世まで寺の境内であったことが明らかである。瓦礫を捨てた土壇の存在やこの付近の地形などから判断すると、この水田は境内の西北隅に近い位置にあり、石列SX165はその境界となる施設かも知れない。

II 明日香村雷丘東方遺跡の調査

第3図 昭和45年12月15日～同46年1月30日

明日香村雷18-1番地の水田で、宅地転用にともなう緊急調査を実施した。ちょうど雷丘の東裾にあたり、すぐ北側を「山田道」が通る。この付近は古くから、浄御原宮跡あるいはその西辺にあたる位置と推定されていた。また岡本宮・小治田宮とする説もあった。発掘したのは一筆の水田であったが、都合により、西地区と東地区およびこれをむすぶ中央部トレンチにわかれることとなった。発掘面積は5a余と狭かったにもかかわらず、掘立柱建物5棟・掘立柱列1条・大溝1条のほか数条の溝その他の遺構を検出した。これらについて西地区から簡単な説明を加えよう。

掘立柱建物SB101は桁行7間・梁間3間西庇付きの南北棟で、柱間は3mである。柱穴は1辺1mほどの方形で、一部の柱穴に柱根が残存し、多くの柱穴で柱痕跡をみとめた。掘立柱建物SB102はSB101の身舎とほぼ同位置にたつ、桁行5間以上・梁間2間の南北棟で、南から4間目に間仕切をもつ。柱間は桁行3m弱・梁間2.8mほどである。柱穴は1辺1mほどの方形で、やはり、一部の柱穴に柱根が残存し、多くの柱穴で柱痕跡をみとめた。柱穴の重複状況から、この建物はSB101の後にたてられたことがわかる。掘立柱建物SB103は、西端にある梁間2間の東西棟とみられるもので、桁行は発掘区域外になるので明らかでない。梁間の柱間は2.1mである。柱穴は1辺1mほどの方形で、底面がわずかに残っていた。この建物の北側柱列は、SB101の北妻と通る。西地区の建物は以上の3棟であり、いずれも真北に対し、西に2度ほど振れた軸をもつ。このほか遺物を多く含んだ溝SD110がある。

これらの東側に、南北の大溝SD162がある。幅8m、深さ0.6mほどの素掘りの溝で、砂質土がつまっていたが、水が常時流れていたような顕著なあとはみとめられなかった。なお、この溝の上部からほぼ完形の鬼瓦1点が出土した。掘立柱列SA161は、この溝の東よりの底面で検出した南北方向のもので、

柱穴は1辺0.5 mほどと小さく、柱間寸法は1.5～2 mほどで不規則である。

東地区では、溝SD162の東側で、掘立柱建物2棟を発見している。SB150は桁行5間の南北棟で、東側は発掘区域外となるので、梁間は明らかでない。柱穴は両端のものが他より大きく1辺0.8 mほどの方形で、柱痕跡を残すものがあった。柱間寸法は3 m弱である。なお、北端柱穴から軒平瓦（奈良時代・型式番号6691）が出土した。掘立柱建物SB151はSB150とほぼ同位置にたち、柱間3間を検出した。柱穴は1辺0.5 mほどと小さいので、この建物は桁行3間・梁間2間の南北棟かも知れない。柱間は3 mほどである。東地区にはこのほか、SB150より古いとみられる溝SD135・155・160がある。遺構の方位は、SB151とSA161が真北に近いほかは西地区のものと同方位である。

以上の主な遺構を次の3群に時期区分できる。

時期区分	遺構番号	方位		1尺の長さ		特 徴
		ほぼ真南北	西に振れる	0.3m	0.3m弱	
I	SB151	○				柱穴が小さい。 柱間寸法不規則
	SA161	○				
II	SB101		○	○		柱穴はやや大きい。 " Ⅲ期にも存続か
	SB103		○	○		
	SD162		○			
III	SB102		○		○	SB101と重複し、新しい。 柱穴から軒平瓦6691出土 SB151と重複、同時存在不可
	SB150		○		○	

ところで、この遺跡で最も関心をもたれる問題は、この遺跡がなんの遺跡かということである。出土した鬼瓦・軒平瓦（2点）とも平城宮で出土しているものと同型式（6691・6721）であり、須恵器などの土器も奈良時代に属するものが大部分をしめている。また建物の柱間寸法は10尺で計画したとみられるものが多く、平城宮の掘立柱建物でみられる傾向と似ている。以上のことから考えると、今回発掘した遺跡は奈良時代に属するものとみることができ。また、この遺構や遺物は庶民住宅の跡のものとは考えられず、宮殿跡あるいは貴族邸宅の部分とみるのが妥当であろう。

Ⅲ 藤原宮跡第1次・第2次調査

藤原宮については昭和9年から18年にかけての日本古文化研究所の調査と、昭和41年から43年にかけての奈良県教育委員会の調査で、宮城の東・西・北の三辺と朝堂院の規模と構造、内裏の一部が確認されている。こうした成果をうけつぎ、昭和44年度から奈良国立文化財研究所が発掘調査を行うことになった。これまで、二次にわたり調査を行なったが、その成果の概要を記してみよう。

1 第1次調査 第4図 昭和44年12月22日～同45年5月25日

第1次調査は宮城南辺の確認を目的として行なった。すなわち、日本古文化研究所の調査で検出され、未報告になっている朝堂院南門と推定される遺構を再確認し、平城・平安宮でその南に存在する朱雀門に相当する建築物を確認しようとした。門位置から南へ幅10m、長さ150mの南北に長いトレンチを設定して実施した。調査面積は16aである。検出した主な遺構は、再検出の推定朝堂院南門とその南北にある東西溝などである。南門SB500は、遺存状態があまりよくなく、礎石をすえつけるための掘り方の最下部と、根固めのための玉石がわずかに残存するだけで、基壇施設のほとんどは失われ、また特別の基壇地業の痕跡もなかった。門は梁間2間(柱間約4.8m)であったが、桁行は調査地域の制約のため、3間分(柱間約4.8m)を検出したのみで、全規模は確認できなかった。門の北側柱列の約3m北には雨落溝の残存部かとみられる幅約1mの小礫敷SX503の一部を検出した。南側では日本古文化研究所のトレンチの位置にあたり、その存否を確認できなかった。この門の中心から南約20mと北約10mの位置に、それぞれ1条の東西溝がある。南溝SD501は幅5m、深さ1mの大溝で、もともと玉石敷だったらしく、一部に玉石が残存していた。北溝SD502は幅約1m、深さ0.8mの素掘りの溝である。南大溝を検出した地点より南の地域では調査を完遂することができなかったが、調査段階の知見では、朱雀門に相当するような遺構は特に認められなかった。

宮の南限については、先述した奈良県の調査成果から、推定朝堂院南門を南面中央門と考え、朱雀門にあたる宮門はないとする岸俊男氏の説がある。この点に関しては、本調査で検出した大溝が注目される。大溝と推定朝堂院南門との位置関係が、奈良県の調査で検出した宮城西・北辺の掘立柱列とそれを取りまく溝とのそれに類似していること、大溝以南に遺構を検出できなかったこと、そしてこの大溝を宮南限を画する溝とすると南北溝間の距離が東西溝間の距離とほぼ等しくなることなどを考えると、岸氏の説は蓋然性の高いものであるといえよう。

2 第2次調査 第5図 昭和45年7月15日～11月30日

第2次調査は大極殿跡である大宮土壇の東南地域約3 α について行った。奈良県の調査で東北隅を検出した内裏外郭と思われる回廊の南延長部の追求と、それが、日本古文化研究所が確認していた朝堂院回廊とどのような関係にあるかを明らかにすることを目的としたのである。検出した主な遺構は礎石を有する建物・池・溝・磔敷・柵などである。礎石建物SB530は上面を平坦にしただけの巨大な石を礎石とする東西棟で、朝堂院回廊の位置の約30m北で検出した。大部分が調査地区外にあるため、全規模は確認できず、桁行6間分、梁間1間分（柱間ともに約4.5m）を検出したのみである。また、礎石は6ヶ所で検出したが、いずれも後世に移動しており、原位置に近い位置で検出したものは一カ所だけであった。この礎石建物の約6m北で、東西にゆるやかに蛇行する幅約1mの磔敷SX529を検出した。この磔敷の北側がやや低く、沼土状になっていたこと、日本古文化研究所の調査でも、やや北の地点で同様な状況を確認しているので、この地域に池のようなものがあっただけと思われる。磔敷はそれをめぐる護岸用のものであろう。発掘地域の東方において、床面に拳大の扁平な河原石をしきつめ、側壁には、同大の石をたてて周囲をめぐらした南北に長い池状の石敷（長さ8m、幅1.8m、深さ15cm）SG520を検出した。この南と北に素掘りの南北溝（幅0.5m）SD521がとりつき、南から北に流れる水を溜める池として設けられたものであろう。この石敷池と溝は方位がやや西にふれていた。また溝の西約3mで南北に走る掘立柱列（柱間2.1m）SA523を検出し

た。発掘地区内では、3間分確認したが、いずれも柱根が遺存していた。

内裏の規模および朝堂院との関係確認を目的とした調査であったが、予定した発掘区内では所期の目的を達することはできなかった。また検出した遺構もその全貌を明らかにすることはできなかったが、内裏の外郭と予想される地域で、かなり規模の大きな建物、および庭園関係と思われる遺構の存在が確認でき、今後の調査に大きな期待をもたせるものとなった。

3 遺物

両次にわたる調査で出土した遺物としては多量の土器・瓦と木簡がある。

瓦は第1次調査ではほとんどが門SB500の南北にある東西溝SD501・SD502から多数出土した。軒先瓦は40点出土しているが、軒丸瓦では6279、軒平瓦では6646形式が比較的多く、他に6273、6274、6641、6643などがある。他にピットSK504内より一括出土したのし瓦が注目される。第2次調査ではSB530周辺から多くの出土があった。軒先瓦は95点出土しており、6275-6643形式の組み合わせが圧倒的に多かった。

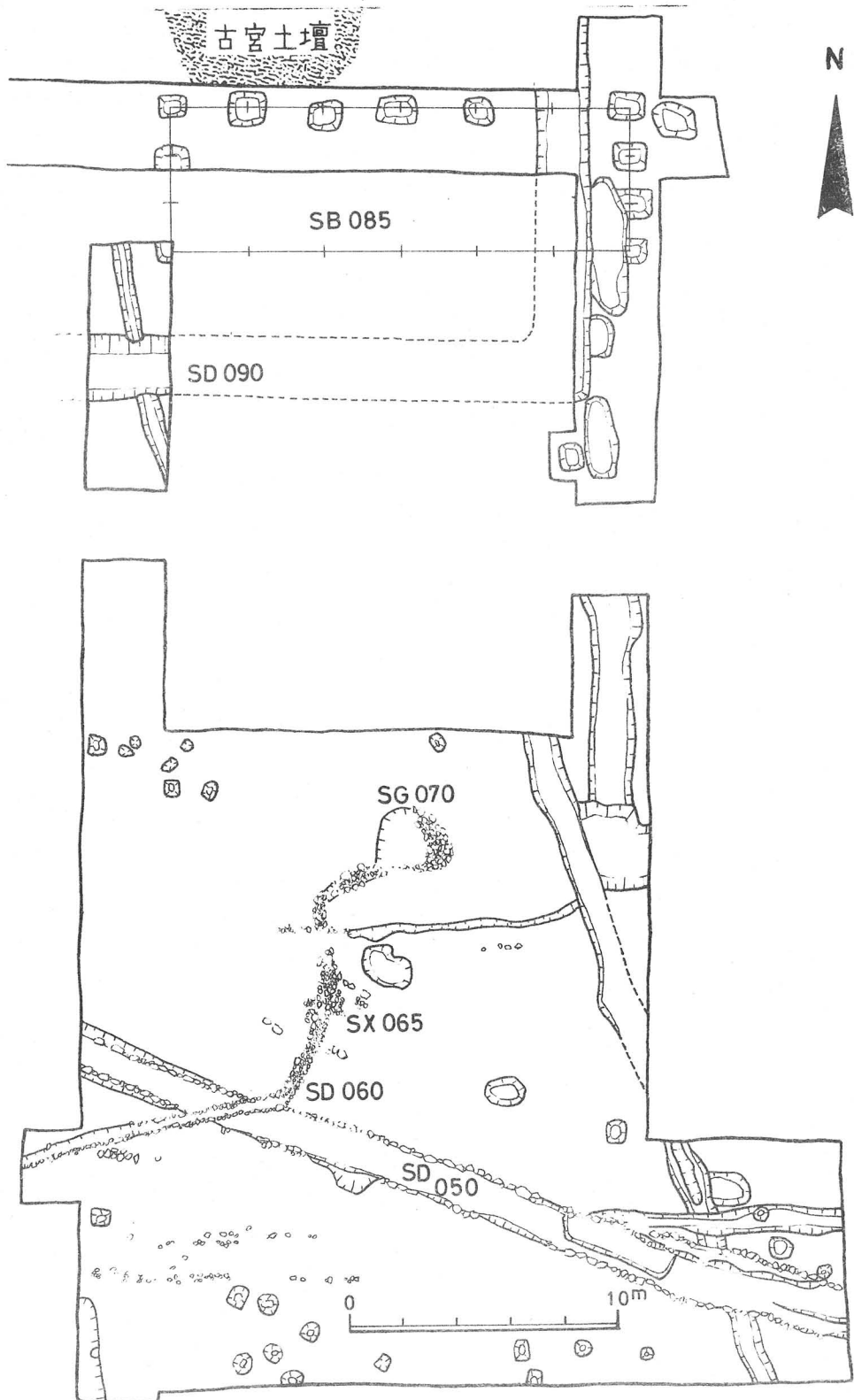
木簡は29点出土しているが、ほとんどが破損品ないしは削り屑であった。次にその中の主なものをあげる。これらはいずれも第1次調査で出土している。

6032型式 • 勘了
 • 東^{十六}
 〔方カ〕

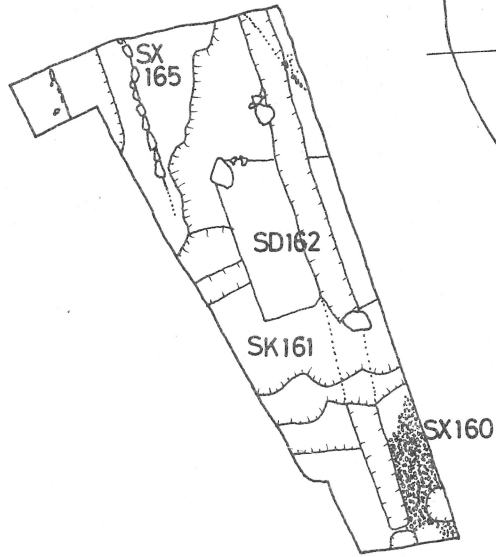
6033型式 • 勘了

6081型式 □ 花

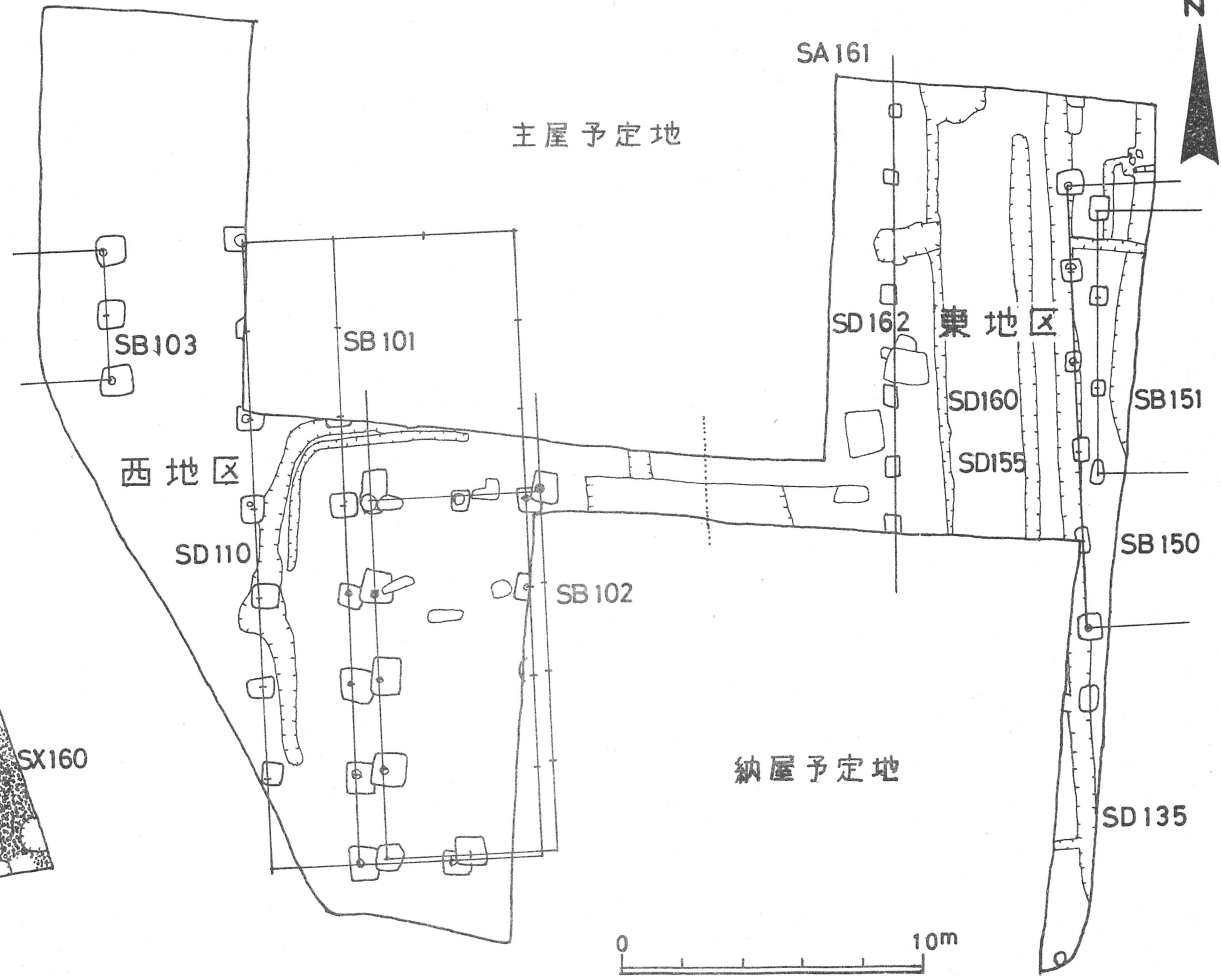
6091型式 □ 末呂



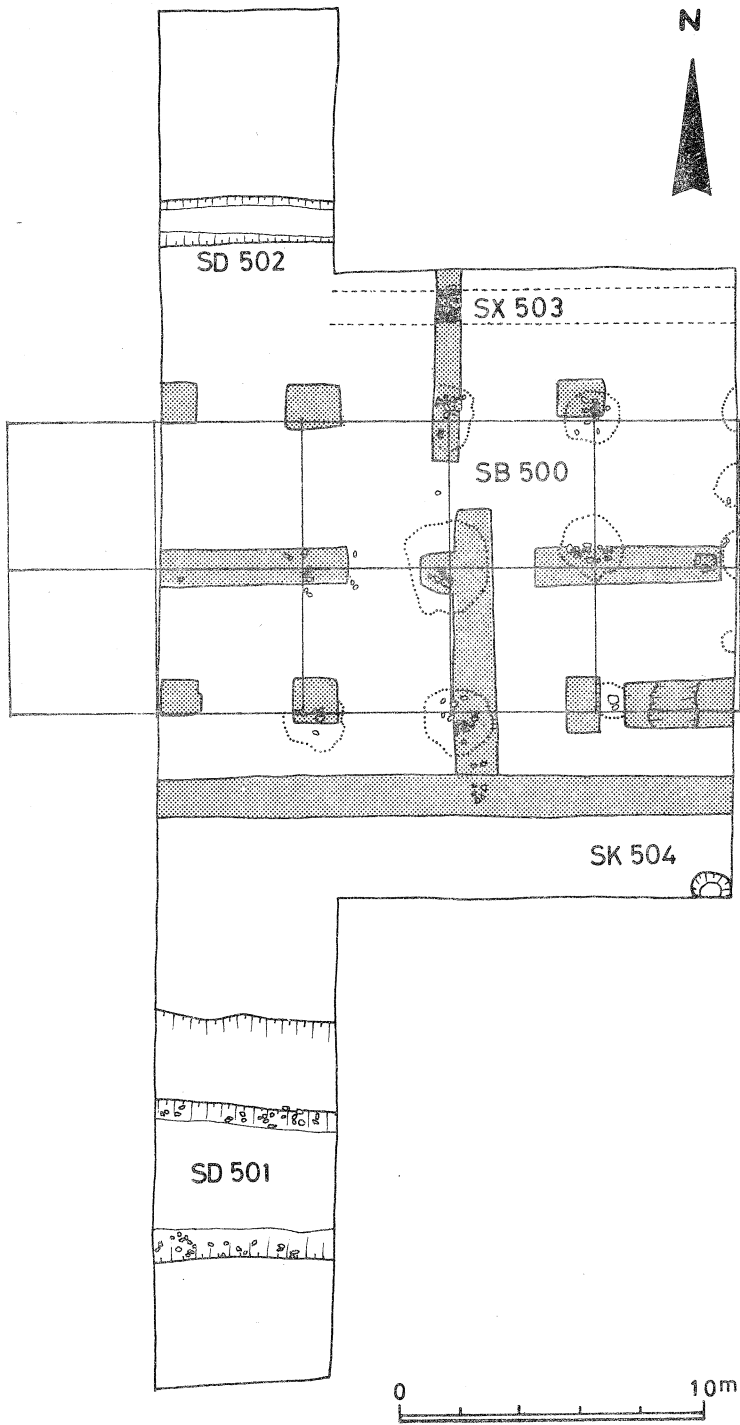
第1図 小壘田宮跡推定地 (部分)



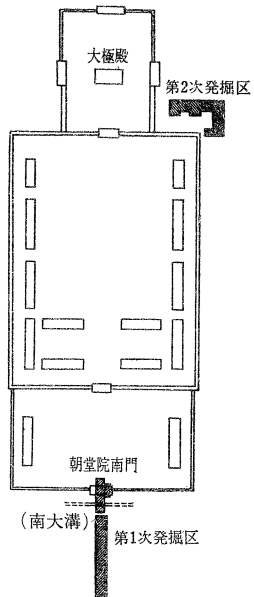
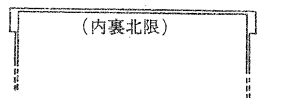
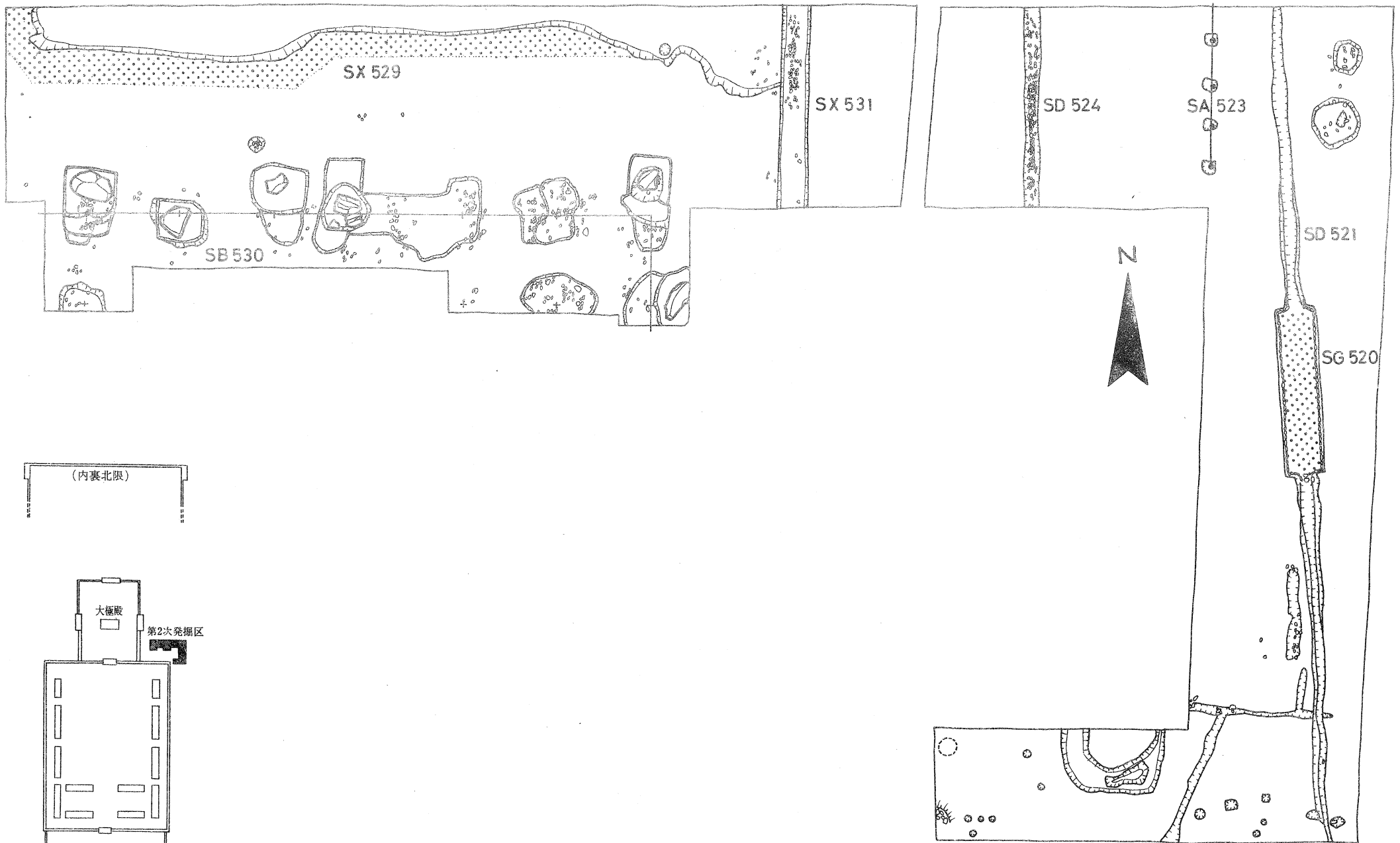
第2図 豊浦寺跡



第3図 雷丘東方遺跡



第4図 藤原宮跡 第1次（部分） 清墨は日本古文化研究所トレンチ



藤原宮朝堂院と発掘区
(1/10000)

第5図 藤原宮跡第2次